

普及活動情勢報告（令和2年7月分）

高吾農業改良普及所

「高吾えいのう塾」でショウガの定植後の栽培管理と病害虫防除を勉強



6月23日、ショウガの新規就農者等を対象にした研修会「高吾えいのう塾」を開催し、生産者7名が参加しました。
研修会では、農業改良普及所からショウガの定植後の栽培管理と病害虫防除について説明を行いました。
参加者は一つ一つの作業の意味を改めて確認するとともに、青枯病の簡易な確認方法に関心を示していました。
この他、新型コロナウイルス感染症に関する主な支援策についても情報提供を行いました。
農業改良普及所では、今年度「高吾えいのう塾」を年6回実施予定です。

トマト農家へ個別カウンセリングを実施



農業改良普及所とJA高知県日高支所では高糖度トマト生産者を対象に、毎年7月に個別カウンセリングを実施しています。
カウンセリングでは各生産者の1年間を振り返り、改善点を確認しながら、前年度の経営目標の達成状況と今年度の経営目標値の確認を行っています。
今年は17戸で実施し、生産者からは「年末のかん水量が多すぎた」、「もう少し糖度を上げるべきだった」などの意見が出されました。
農業改良普及所では、今後も高糖度トマトの安定生産ができるよう経営、栽培技術の両面から支援を行っていきます。

6次産業化で仁淀川町を活性化



農業改良普及所が、秋葉生活改善グループに6次産業化セミナー実践コースの参加を働き掛け、7月9日に、仁淀川町別枝でグループ員ら7名がセミナーを受講しました。
講師に、いりもちの製造方法を見てもらった後、取組内容を協議し、いりもちが冷めても柔らかくする改良商品の開発と、ピリ辛こんにゃくの商品化について取り組むことを確認しました。
「いりもちの生地にデンプンを加えてみる」、「こんにゃくに辛子をトッピングする」などの具体的なアドバイスを受けて、今後試作する意欲が高まりました。
今後も、セミナーの受講を通じた仁淀川町の土産品となる商品化の取組を支援し、6次産業化を推進します。

(農) トピアとかの総会開催と巡回指導～集落営農で耕作放棄地を防ぐ～



6月19日、昨年佐川町で設立した(農)トピアとかのが活動を始めてから最初の総会を迎えました。代表理事より「近隣地権者から水稻栽培を受けて欲しいとの声が多く、飼料米面積が5.5haと増えたが、これからも地域で放棄地を出さないように頑張っていきたい」との発言がありました。農業改良普及所からは飼料米栽培の注意事項や、各作業の実施に向けた定期的な打ち合わせの開催などについて助言しました。また7月6日に役員で飼料米現地巡回を実施し、出穂予測による収穫作業の日程を想定し準備を行うように指導しました。

これからも農業改良普及所は、集落営農組織の活動を支援していきます。

佐川支所苺部会がGAP勉強会を開催



6月30日、JA佐川支所苺部会はGAP勉強会を開催し13名が参加し作終了後の自己点検を行いました。苺部会では昨年度からガイドライン準拠版GAPを導入しており、参加者は各自が様式を持参し、自分の栽培を振り返りました。

農業改良普及所はGAPについて説明し、参加者からの「複数の項目がある時はどうしたらいい?」「できちゅうかどうかわからん」という質問に個別に対応し自己チェックを支援しました。

これからも農業改良普及所はGAP勉強会の開催とガイドライン準拠版GAPの実践を支援します。